三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	大谷　俊夫
変更後	桜井　清司

(2)　変更年月日

平成二十二年七月一日

○国土交通省告示第九百二十四号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年八月十七日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号

国土交通大臣　34

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

日本テスティング株式会社

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	
変更後	愛甲　義則、大原　正一

(2)　変更年月日

平成二十二年六月七日

四(1)　評価員の氏名の変更

変更前	橋本　正恒、寒風　尚樹
変更後	〃

(2)　変更年月日

平成二十二年七月一日

○国土交通省告示第九百二十五号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から代表者の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年八月十七日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号

国土交通大臣　4

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

ハウスプラス住宅保証株式会社

三(1)　代表者の氏名の変更

変更前	犬養　淳
変更後	山崎　剛

(2)　変更年月日

平成二十二年六月二十四日

四(1)　役員の氏名の変更

変更前	江頭　信重、林田　博、國友　伸、野呂　咲人、大石　誠
変更後	加藤　敏樹、磯田　健二、鈴木　厚実、藤本　修、杉本　順

(2)　変更年月日

平成二十二年六月二十四日

○国土交通省告示第九百二十六号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から代表者の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年八月十七日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号

国土交通大臣　31

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社東京建築検査機構

三(1)　代表者の氏名の変更

変更前	早田　平
変更後	小林　勝一

(2)　変更年月日

平成二十二年六月二十八日

四(1)　役員の氏名の変更

変更前	早田　平
変更後	〃

(2)　変更年月日

平成二十二年六月二十八日

五(1)　評価員の氏名の変更

変更前	秋田　一彦
変更後	〃

(2)　変更年月日

平成二十二年六月三十日

○国土交通省告示第九百二十七号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年八月十七日

国土交通大臣　前原　誠司

一　登録番号

国土交通大臣　7

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社日本住宅保証検査機構